

ぷらちなくらぶ会報 43号

この会報誌は『NPO 法人ぷらちなくらぶ』としての活動を会員に示し情報共有しながら、どの様に進めて行くべきかを考える道具の1つとして発行してきました。

ですから、あくまでも団体としての公的情報だけと考えておりました。が、既に皆様ご承知の通り、先日、私の夫が逝去した事で『NPO 法人ぷらちなくらぶ』から思いがけず供花を頂きましたので、この場をお借りして会員の皆様にお礼を申し上げますと共に、それに関連して今回は(も?)纏まりなく個人的な言い訳と愚痴を書かせて頂きます。

夫は昨秋に末期の膵臓癌で肝臓への転移も多数有る事が判明し、更に同居している私の父も年末から急激にADLが落ちて要介護3の常態となってしまう、この2名の対応で私は是までの様な仕事の仕方は出来なくなってしまいました。

皆に迷惑を掛けてしまうので常勤職員には話をして協力を頂きましたが、私の中では「仕事を辞めて次の人にスムーズにバトンタッチする準備を進める事が組織に対して責任ある行動」という逃げの様な感情が大きくなります。

組織が大きくなると、設立当初に思い描いていた「社会制度としてどう有るべきか」という事を自分達で考えて行動し声に出していく事を変えて行くんだ」という“思い”は組織の中で疎んじられるだけで、違う力が大きくなって、空しさを感じる事も多くなるし・・・という自分を正当化した言い訳を付けながら後ろ向き発言をしてしまいます。

そんな、組織を束ねる者として最低な発言をする私なのに現場を飛び回る優しいヘルパーさん達は「介護疲れや夫を失った喪失感から」と気持ちを包んでくれます。

仕事を持っていても、いなくても其々の家庭でその人らしく生活しながら介護や育児をしていく事の出来る様な制度を作る為、自分に対して強く周囲に対して責任ある優しさを持って動く『ぷらちなくらぶ』の皆様感謝します。

・・・と何か訳の分からない事をグタグタと書きましたが、本当に言いたい事は5月15日のボランティア祭で、豚汁販売を盛上げてくれた小柳一派と親子体操デモを行いながら『ぷらちなくらぶ』の活動紹介に協力してくれた大羽ママのにお礼を申し上げますと共に、6月6日(日曜)の佐野学習センター福祉祭で高齢者疑似体験を誰か手伝って貰えないかなあ・・・と、皆の優しい行動力をお待ちしております。

記：大竹恵美子

☆

< ご報告 2件 >

<その1> 平成21年(2009年,第9回)度通常総会が行われました

2010年5月24日(月) 10:30~平成21年(2009年,第9回)度通常総会が行われました。当日は出席者20名、書面表決者73名、計93名となり総会は訂正に成立いたしました。なお、総会議案書につきましてはホームページに掲載されますのでご一読下さい。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

☆

<その2> (介護予防)小規模多機能型居宅介護 スマイルぷらちな 助成金内示

先に皆様にご報告しておりました、(介護予防)小規模多機能型居宅介護 スマイルぷらちな における平成22年度介護基盤緊急整備等特別対策事業助成の内示をいただきました。これにより具体的な工事を実施していくこととなりますので、皆様も進捗状況を見守って下さい。

☆

📁 事務局よりお知らせ 3件 📧

(介護予防)小規模多機能型居宅介護 スマイルぷらちなおよび地域人材連携サロンスタッフ募集を6月中旬頃にハローワークを通して募集します。ご興味のある方は是非、御覧下さい。厚生労働省受託事業「平成22年度病児・緊急預かり対応基盤整備事業」としてNPO法人CCCNETが病児保育等サポーターKidsエイドを募集します。サポート講習会は6月9日および6月23日13:00~16:00に実施されますのでぜひ、受講して下さい。なお、お申し込み、お問い合わせは

NPO法人CCCNET@子育てコンシェルジュ

東京都町田市原町田6-19-9 アーバン柿島 203 (担当:高橋・平良・小森)

Tel/FAX:0120-709-183

法人ホームページ:<http://upaupa.com> 法人E-Mail:kosodate@upaupa.com

登録ヘルパーの賃金についてご報告がありますので、ヘルパー各位につきましては別紙「登録ヘルパーの賃金について」をご一読下さい。



編集後記

生まれて始めて頸椎捻挫を経験しました。原因は姿勢が悪いまま寝てしまったためなのですが、病状が判るまでは「このまま入院かもしれない」って思いました。だって、右手が全く動かないのですから・・・マジ怖かったっす。

記:服部 哲也

☆

ヘルパー定例会は毎月1日 10:30~12時、サポーター向け定例会は月末土曜日10:30~11:30です。また、『皆の声ポケット』もご活用下さい。

発行所	NPO法人 ぷらちなくらぶ
所在地	〒120-0005 足立区綾瀬6-5-12-306(7F) (7F)綾瀬)
連絡先	TEL:03-5697-9200 FAX:03-5697-9020
編集責任	服部哲也
発行責任	大竹恵美子

登録ヘルパー各位

平成 22 年 6 月 1 日
NPO 法人ぷらちなくらぶ
大竹恵美子

登録ヘルパーの賃金について

いつも訪問介護・居宅介護事業にご理解とご協力を頂き有難うございます。

先月 5 月 1 日の定例会で登録ヘルパーの賃金について、現行の身体介護・生活援助に差を付けず一律賃金で月々の支払いをして事業貢献度に応じて多額の特別手当を付けるか、または改定案として身体介護と生活援助という項目で賃金格差を付けて特別手当を無くすかの考えについて、現在活躍していただいている登録ヘルパーの皆様よりご意見を頂き、其れを参考にして決定するとお知らせいたしましたので報告します。

結果として、7 月以降の登録ヘルパーに対する賃金については、現行の身体介護・生活援助の区別をせずに一律 1,500 円とし、別途、ヘルパーとして事業貢献度の特に高い方については特別手当評価項目を参考に多額の特別手当を付けさせて頂く事となりました。

理由の多くは、現在、『ぷらちなくらぶ』でヘルパーとして多くの時間を現場ケアに協力して頂き、尚且つ代行も出さずに記録報告をキッチンをして下さるヘルパー達の殆どは、「現行の賃金体系の方が遣り甲斐に繋がる」という意見を出して頂いた事があります。

訪問介護・居宅介護事業の健全運営をする為には、こうしたヘルパー達が不可欠です。そして、今は諸事情により余り仕事が出来ないヘルパーであっても時期が来れば多くのケアに協力する動機付けとなるという考えを特に大事にして行きたいと思えます。

ただし、今後は介護福祉士という有資格者としての評価は特別手当の中だけでは無く、月々の支払い時に金額差をつける方向で考えている事と特別手当の評価項目についても更に分かり易くして行きたいと考えておりますので、この点についても引き続き皆様のご意見をお待ちしております。

今後もヘルパー個人として満足できる体制が事業として組織としてより良い発展をする事に繋がる形にして行きたいと思っておりますので、より一層のご協力をよろしくお願いいたします。